

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H27・4・16 第136回総会；中野市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	農政部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	14 農業農村整備事業に伴う受益者負担の軽減について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	<p>厳しい農業情勢下での農業者負担軽減のため、団体営事業に対する県の補助率引き上げを要望する。</p>		
提案理由	<p>団体営土地改良事業の負担割合は、国が50%、県が1%、地元が49%で実施されている。</p> <p>地元負担の二分の一を市が助成しているが、受益者の負担は重く、制度がありながら実施が難しい状況であるため。</p>		
現況及び課題等	<p>昭和40年代から昭和60年代にかけて積極的に基盤整備事業がなされ、安曇野市の農地面積に対する基盤整備率は約79%、5,270haを整備してきている。しかし、水利施設の老朽化が著しく、漏水等が目立ってきており、営農に支障をきたしている。</p> <p>小規模な補修は市単独事業や多面的機能支払交付金事業により対応しているが、一定規模以上の改修は団体営事業によらなければならない、負担率が高いため、実施が困難な状況にある。</p>		
関係法令	土地改良法		